

令和2年度 第2回生駒市防災会議 議事録

I 開催日時 令和3年2月15日10:00～

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会 長 小紫会長（生駒市長）

委 員

4号委員：山本委員（副市長）、古川委員（水道事業管理者）、杉浦委員（総務部長）、
米田委員（建設部長）、澤井委員（危機管理監）

5号委員：中田委員（教育長）

6号委員：福田委員（消防長）、松本委員（消防団長）

7号委員：坂本委員（関西電力送配電(株)奈良支社奈良地域統括部長）、

8号委員：平岩委員（自主防災会を組織する者）

9号委員：藤澤委員（生駒市自治連合会副会長）、石橋委員（生駒市民生・児童委員連
合会理事）、笹埜委員（生駒市地域婦人団体連絡協議会会長）、永野委員（生
駒市赤十字奉仕団委員長）、沢田委員（生駒市議会企画総務委員長）、伊藤委
員（公募市民委員）、井上委員（公募委員）

提 案 者：米倉白庭台自主防災会会長、黒潟白庭台自主防災会防災委員
委員代理

2号委員：奈良県郡山土木事務所長（代理者）庄中郡山土木事務所次長

3号委員：生駒警察署長（代理者）駒井警備課長

7号委員：北原氏（西日本電信電話(株)奈良支店設備部部長）、竹ヶ鼻氏（大阪ガス(株)ネ
ットワークカンパニー北東部導管部緊急保安チームマネージャー）、有山氏
（北倭土地改良区理事長）

9号委員：大原氏（生駒商工会議所会頭）

事務局

細谷（防災安全課長）、甫田（防災安全課課長補佐）、平尾（防災安全課防災係長）

IV 欠席者

2号委員：西村委員（奈良県郡山保健所次長）

7号委員：久野委員（日本郵便株式会社 生駒郵便局長）、房谷委員（近畿日本鉄道(株)
生駒駅長）、湖中委員（奈良交通株式会社 北大和営業所長）

8号委員：牧委員（京都大学防災研究所教授）、片尾委員（京都大学防災研究所准教
授）

9号委員：溝口委員（生駒市医師会長）、井上委員（生駒建設業協会会長）、中谷委員（生
駒市議会議長）

V 議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

小紫会長

本日のみならず日頃から、災害、防災の関係のさまざまな備え、訓練につきましても多大なるご協力いただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスは生駒市でも広がっており、本市ではクラスターが出ていなかったという言い方をしておりましたけれども、市内でも集団感染が発生したり、非常に予断が出来ない状況でございます。感染者数は少し落ち着きを見せておりますけれども、今準備を進めておりますワクチンの接種等がどのような効果をもたらすのか見極めるまでは、気は抜けない状況が続いておると思っております。

同時に、新型コロナウイルスの影響、色々な面であるんですけども、ここにお集まりの皆様、当然我々行政は、危機管理、リスクといったものについてどう考えるのか、改めて危機管理のあり方というものを考える良い機会になっているともとらえていきたいと思っております。

今、新型コロナウイルスが大変な影響の出ています中でも、ご存じの通り、東北地方では震度5、6強、大きな地震も発生しております。

これから春夏になって、生駒市でも台風、ゲリラ豪雨の被害が出てくる可能性が当然あるわけでございますので、そのようなこと含めまして、防災の方はコロナウイルスであろうとしっかりと備えておかなきゃいけませんし、コロナウイルスと複合した形でどう対応していくのかということも考えていかなきゃいけないと思っております。

そのような中、色々な地域の方、色々な団体の方に、生駒市の防災力を上げるための支援、協力をいただいております動きも出てきておりますので、非常に心強い点もございます。

コロナの影響を受けて一年、市の総合防災訓練が延期になりましたけれども、一年延びた分、あわせて市制五十周年、次の五十年に向け、総合的な良い訓練ができるように、本日ここに居られる皆さんのお力もお借りして、総合防災訓練も、防災の備えについてもしっかりとしていくための会議としていきたいと思っております。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3 案件

小紫会長

お手元の会議次第に沿って進めたいと思います。案件が生駒市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

生駒市地域防災計画の修正について

澤井危機管理監

それでは、生駒市地域防災計画の修正につきまして、前の画面を中心にご覧ください。必要に応じましてお手元の資料、対照表を参照させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず本年度の見直しの考え方についてご説明いたします。

今年度変化要因について、4つの変化要因を考慮して改正案を作成しました。

まず、画面左上の変化要因で、政府の計画等の変更です。これについては大きく2つのことが影響しております。政府の防災基本計画の修正と、避難勧告がまた修正されることとなりますので避難勧告の変更、2つの要素の変更を反映しております。

続きまして変化要因、画面の左下になります、これは本市の新たな計画や協定、1つ目は以前にもご紹介いたしました生駒市国土強靱化地域計画の策定であります。2つ目が葬祭事業者との協定の締結、そして、協定の締結はまだこの後になるんですが、生駒市アマチュア無線非常通信協力会との協定の締結、この要素を取り入れました。

続きまして画面右上の変化要因、これは災害時における感染症対策の強化ということでです。今年度はコロナ対策で様々な施策を取ってまいりました、それらの内容を今回の改正に盛り込んでいます。

そして次の変化要因は基礎データの変更、組織名の変更等を反映させております。まず防災基本計画の、政府の防災基本計画の変更、画面スライドが小さいので、お手元にお配りしておりますものをご参照ください。今年度の政府の防災基本計画の修正は、令和元年度東日本台風にかかわる検証を踏まえた修正、これがお手元の資料3つ目になります。

そして右上、同じく令和元年度房総半島台風にかかわる検証を念頭に踏まえた修正、そして下、最近のコロナ関係の話が盛り込まれた修正となっております。政府の防災基本計画でありますので、政府レベルで実施すること、都道府県レベルで実施すること、あるいは企業等が実施することもあります。中でいくつか、市町村でも実施すべき事項が含まれております。

まず、画面の左上になります。災害リスクと取るべき行動の理解促進という項目、こちらについては対照表1ページ目をご覧ください。第2部第1章第1節「防災知識の普及」という項目があります。こちらにこの防災基本計画の内容を反映させていただいております。

そしてもう一つ、その項目の並びに各事業者に対する普及啓発、というところがございます。こちらに市内の事業者に対しまして、発生すると予想されるテレワーク、時差出勤、計画事業等を行っていただくような内容を盛り込ませていただきました。

そしてコロナ関係につきましては、対照表1ページ目です。第1部第1章と第4章第2節第3項のところ、災害から人命を守る防災施策の推進の中に、「安全で快適な避難所を

整備する」というものがあります。こちらに避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策、平時から検討、準備という項目を政府の防災基本計画に合わせて記載させていただいております。

なお、今回の政府防災基本計画の見直しには、その他電源の確保、災害拠点施設の電源の確保の項目についても防災基本計画については謳われているんですが、これについては生駒市の地域防災計画には既に記載がございますので、今回修正に加えておりません。

続きまして、避難勧告の変更です。今回避難勧告が改めて変更となることになりました。詳しくはまた、資料印刷して置かせていただいております、カラーの1枚物です。こちらについては下側が現行のもの、上側が新しいものとなっております。それぞれ避難勧告の名称が従来「避難準備・高齢者等避難開始」としていたものが「高齢者等避難」に、「避難指示（緊急）」と「避難勧告」が1本となりまして「避難指示」に、そして「災害発生情報」というものが「緊急安全確保」という形で名称が変更されております。これに伴いまして生駒市の地域防災計画の各所にこれらの記載がありましたら、これらの用語をすべて変更させていただきます。こちらについては、対照表の記載が非常に多くなりますので省略させていただきました。ご了承ください。

続きまして、国土強靱化地域計画の反映です。既に前回の会議でご案内させていただきましたが、国土強靱化地域計画は地域防災計画をはじめとする、本市が有する様々な分野の計画等の防災・減災に関する事項について指針となるべきものとされております。

そのため、第1部総則第4章「生駒市の防災に関する基本的な考え方」の部分に反映するのが適当であろうと考えます。従いまして、新旧対照表2ページの部分に記載させていただいております。第1部第4章第1節「防災に関する基本方針」に、「また、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災減災に関する国土強靱化基本法、第3章に基づき策定した、生駒市国土強靱化計画の事前防災、減災、その他の迅速な復旧復興に資する大規模自然災害に備えた強靱化を推進する」という形で記載させていただきました。なお、同じく第2節につきましても、第5項を新設いたしまして、国土強靱化計画を参照する旨記載させていただいております。

次に、葬祭事業者との協定締結の話です。令和2年12月に生駒市葬祭業協同組合と、本年1月12日に市内の葬祭事業者と、大規模災害時における協定を締結させていただきました。

協定の名称は「大規模災害における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体搬送等の協力に関する協定」という名称です。中身は組合、事業者と同じ内容で記載させていただいております。その中の第2条で具体的にどのような内容を協力していただくかというのを4項目にまとめて記載させていただいております。

この項目、この内容につきましては、従来生駒市の防災計画では第3部第4章第4節に

記載されていた内容です。こちらにつきましては、資料 2 ページ目の下の方にあります。こちらにもともと、葬祭業者による遺体の処理及び火葬内容が記載されております。その部分に今回の文言に合わせて従来の表記を修正させていただいております。

続きまして、生駒市アマチュア無線非常通信協力会との協定の締結であります。

まず、この生駒市アマチュア無線非常通信協力会の概要についてご説明させていただきます。

この会は、非常時災害時においてアマチュア無線による災害情報の収集・伝達に協力することを目的に市内のアマチュア無線愛好家有志で形成された団体で、全会員がアマチュア無線機を同様に非常通信用の電源の準備している団体であります。

結成は令和 2 年 2 月、略称は IAE と申します。IAE は令和 2 年 2 月に結成され、約 40 局が市内各地に展開されており、そのうち 4 局が市外の隣接地域に所在しております。

また、会の設営と前後して、市とこの会との連携について検討を開始いたしました。

昨年 12 月 27 日には大規模地震災害を想定した実証訓練を実施し、連携のイメージの実行の可能性を検証いたしました。3 月までには協定を締結する予定です。

こちらがそのアマチュア無線協力会との連携のイメージです。大規模災害時において固定、あるいは携帯の電話回線の利用が困難なときにアマチュア無線のネットワークを利用しようという考えであります。従いまして、想定する状況については震度 5 強以上の大規模地震災害時で、もしくは風水害時で、いずれも広範に停電が発生しているときに連携協議をするということを前提に考えているところであります。

その場合、アマチュア無線協力会から市の対策本部に機材と人員を派遣していただき、市の対策本部要員と連携しながら、様々な情報の収集、あるいは連絡に協力していただくということを考えております。

こちら、訓練の様子です。12 月 27 日に実施いたしました。市庁舎の屋上にアンテナを仮設している状況が右上、実際の通信状況が左上、左下がアマチュア無線協会の方が情報をそれぞれ記録して整理している状況、左が本紙の対策本部の要員が情報を受けてその整理を分析している状況であります。

この内容につきましては、本市の情報収集及び通信の内容に反映させたいと考えております。資料では 3 ページ目に記載させていただいております。

第 2 部第 2 章第 5 節「1 情報通信の充実強化」に市内アマチュア無線愛好家団体との協力関係を構築連携し、強化する旨を記載しております。また、第 3 部第 1 章第 1 節「地震風水害配備態勢」と第 2 節「地震配備態勢」のところで災害対策本部の設置・運営・閉鎖の項目がございます、そこに市の連携先に同会を追加し、連携を想定する状況をカッコ書きで記載させていただきました。電話回線の大規模な障害が発生しているとき、震度 5 以上の地震が発生しているとき、と記載させていただきました。

また、第 3 部第 2 章第 1 節「情報の収集・整理・伝達」の「通信手段の確保」あるいは

「情報の収集・整理」のところでアマチュア無線愛好家有志団体の支援を受けること及び市の連携先として同会を記載させていただきました。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策の反映です。これまで生駒市としては災害時の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、後ほど報告案件でもまた報告させていただきますが、感染症対策備品を整備し、各指定避難施設等へ配備するとともに、緊急避難所の感染症対策に関するパンフレットを作成し、各避難所の施設担当者等に配布するとともに、各自治会自主防災会への提供もさせていただいております。

今回、緊急避難場所の感染症対策という作成しました冊子を避難所運営マニュアル別冊と位置付けたいと考えております。避難所運営マニュアルの別冊と位置付けたうえで、感染症拡大による被害が大きい場合に避難所運営マニュアルと合わせて使用する旨記載させていただきました。

場所は第3部第1章第1節、第2節となります。資料については4ページになります。第1章につきましては、風水害、震災いずれも第5項の緊急避難場所の開放・運営・閉鎖が記載されています。その部分に先ほどの感染症対策の内容につきまして、記載させていただいております。避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行うという内容を記載させていただきました。

また、第3部第4章第1節「避難生活支援」の「1 項避難所の開設・運営・閉鎖」についても同じ内容を記載させていただいております。

なお、やや曖昧な表現であった感染症拡大の被害の恐れが大きい場合、ここは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定された感染の拡大の恐れがある場合というような記載にさせていただきました。この法律につきましては、一般に感染症法といわれているもので、感染時の被害が大きくなる、特定の疾病について規定されております。今回のコロナもこれに含まれております。このような感染に伴う被害が大きくなると予想される疾病が流行している場合についてはこのマニュアルを使用する形にさせていただきました。

続きまして基礎データの更新、追加です。今回すでにご案内させていただいておりますが、生駒市耐震化改修促進計画というものが現在作成中であります。その中で生駒断層帯地震を想定した建物の推定倒壊率を可視化した図を作成しました。資料4ということでお配りさせていただいております。非常によくできた図でありますので、こちらも生駒市の防災計画の被害想定に追加させていただきたいと考えております。場所につきましては第一部被害想定項です。資料では最後のページになります。そちらにこの資料4をそのまま差し込む形で改正をしたいと考えております。説明については以上です。

小紫会長

変化要因として大きく4つございます。

政府の方で東日本の台風などを受けて、国の防災基本計画が修正をされたということを受けまして、生駒市の地域防災計画も修正をしていかななくてはいけない、ということですが、「避難勧告」という概念がなくなりまして、「高齢者等避難」という情報の上がですね、国の方が避難勧告というものをなくして、もう「避難指示」に統一したということで、それに沿った形で変えていく。これが変化要因のAということで、国の動きに対応するのが1つ目でございます。

2つ目が、生駒市として、これも国の方針に基づくものなんですが、国土強靱化計画というものを各自治体でも作らなきゃいけないということで生駒市も策定いたしましたので、それを地域防災計画にも入れ込むということと、先ほど私が申し上げましたように葬祭事業者の皆様、アマチュア無線愛好家の皆様との協定を結ぶ予定ということで様々なお力添えをいただいておりますので、それもきちんと計画に位置付けていこうというのが変化要因のBでございます。

変化要因のCが、今回の新型コロナウイルスで、これ自体は感染症の関係でいろんなマニュアルはありますけども、今も東日本、東北で地震が昨日、一昨日起きましたけども、どこの避難所でも新型コロナウイルスの感染も気を付けながら、避難所の運営をしていくというニュースを皆さんご覧になられたかと思いますが、そういった点で地域防災計画には特に避難所等の関係でこの新型コロナウイルス等の位置付けを明確にしたというのが変化要因のCであります。

Dにつきましては先ほどございましたように地震等の想定と時点修正のものを入れさせていただきます。

この大きく4つを今説明いたしました。ということでご意見を賜ればと思います。何か、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですかね。

じゃあ特にご質問等、ご意見等ないようでございますので、この地域防災計画につきましては報告のとおりご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは特にないようでございますので議案1につきましてはこれにてご了承いただいたということでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。

白庭台地区防災計画について

小紫会長

それでは審議案件2つ目の白庭台地区の防災計画について、簡潔にご説明お願いいたします。

甫田防災安全課長補佐

それでは簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、地区防災計画とは、平成 26 年 4 月に災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区内の居住者及び事業者が共同して行う自発的な防災活動の計画を市町村の地域防災計画に位置付けることができる制度が開始されました。

本市では平成 28 年度に鹿ノ台地域の自主防災会と、それからあすか野地域の防犯防災会の 2 地区の計画が提案され、本市地域防災計画に位置付けております。

今回、白庭台自治会自主防災会に防災計画のご提案をいただきました。まずスライドに映しておりますような、生駒市の北部にある地域でございます。

地区防災計画を策定された地域におきましては計画を策定した後、地域住民に計画を伝えていくことの難しさが課題となっていることも多いのですが、この地域では計画書とともに動画を作成され、より住民に伝わりやすいものに工夫されています。

本日は白庭台自治会長、自主防災会長を兼務されておられます米倉様、前会長で現在は地域の防災を担当されておられる黒潟様にお越しいただいております。後ほどまたご挨拶いただくのですが、まずは地区防災計画案とそれから作成されました動画、少し時間の関係上割愛する部分もありますが、見ていただこうと思います。

〔作成した動画拝聴〕（現在白庭台地区のホームページで公開されております）

以上が作成されました動画になります。ここで補足説明を含めまして白庭台からお越しいただいております米倉会長の方からお話させていただきたいと思います。

米倉会長（白庭台自治会、自主防災会）

白庭台自治会長の米倉と申します。白庭台地区は人口が 5600 人、2000 軒を超える世帯をかかえる住宅地です。建物はマンションと戸建て住宅、昭和 56 年以降の新しい建物が大半ですので、地震、あるいは風水害に被害おいても甚大な被害が予想されるという地域ではないんですけども、やはり昨今の状況ですので日頃からの防災意識の向上、啓蒙といったことが極めて重要であるという認識のもとに、今回の地区防災計画を策定いたしました。

黒潟の方からも申し上げたように、この防災計画を承認いただけましたら、冊子にして 2000 所帯、全戸に配布する。なかなかそれだけでは読んでもらえませんが、ホームページに先ほどの動画をアップする。あるいは、日頃の実践を通じて、防災知識の向上を図ってもらおうということで、毎月防災だよりというものを発行していきたいと考えております。あるいはこの計画の中に入れ込まれておる安否確認タオルというのがありますけども、これをこの防災計画と同時に全戸に、自治会の費用で購入して提供したいなど。そういうことを通じてですね、より具体的に防災の重要さを認識して貰おうという風に考えております。

ということで、何かご質問等ございましたら、この計画を中心となってまとめていただきました黒瀉の方からご説明いたします。

黒瀉自主防災委員

白庭台の自主防災会の黒瀉といいます。この白庭台地区防災計画になぜ取り組んだかということについてご説明いたしたいと思います。

実は2年半前に北地区の自治連合会で防災研修会を行いまして、いつも防災安全課の方にお越しいただいてるんですけど、その時は一度外部講師を招いて刺激を受けようということで、当時兵庫県の人と防災未来センターの副センター長にお越しいただきまして、ご講演いただいたというのがそのきっかけでございます。講演に来ていただいた副センター長はもともと兵庫県庁の防災を担当されてて、20年ほど防災経験のある方で、その方にちょっとご無理をお願いして、一般的な防災研修じゃなくて、生駒市の北地区に沿った、そういう防災計画を説明してほしいということをお願いして、その中で地区防災計画の必要性をおっしゃられて、それに刺激を受けた米倉、当時は民生委員の資格で参加してたんですけど、会長になって、これを自治会、それから自主防災会の方針として掲げたということがきっかけでございます。

それともう一つ、白庭台防災計画の取り組んだきっかけなんですけど、私が会長をした時に白庭台の防災上の問題点を多々感じてまして、それと、会員自体は一般的な防災対応、消火訓練などで、身近なこと、必要なことと感じてないのではないかと。だから年一回の防災訓練なんかもとりあえず実施になってると、自治会の役員してるから参加しなければならないという様な、まあそういうようなことでやってるんだなあと、本当にこれでいいのかなということを感じました。

それとあと、マンション住民の方につきまして、地区の3分の1の方がマンション住民の方なんですけど、非常に防災訓練に違和感を感じていると。マンションは避難所よりも強固な建物、2000年以降の建物ですので避難するということはまずありえないんですけど、そこで避難訓練が入ったりいろいろしてるんで、非常に疑問を感じておられます。そういう声も耳にいたしました。

それで、防災のあるべき姿としては、自分が住んでいるところで災害が起こったらどうなるのかを知っていただく、それに基づいた積極的に行動するということが大切ではないかというふうに考えてます。それと、自分一人でできることは限られてるんで、共助の理解とその仕組みを知っていただくということが重要なこと。それと災害発生時の対応だけでなく予防の重要性なんかも理解して行動していただくことが必要な、というふうに思っています。

例えば生駒断層帯地震が発生した場合、白庭台の場合は最大想定震度6強なんですけど、その場合必ず家財が転倒して、死傷する恐れが大なんですけど、普段から家具の固定をしていなかったり、高齢者が危険な部屋で寝てるというような、そういう現状がありますので、

こういうこともきっちり改善していかなければいけないかなと思ひまして、この地域防災計画の策定に取り組みました。

この地区防災計画の策定にあたりましては、1年でやる予定だったんですけど2年ほどかかりまして、後半の4か月は生駒市の防災安全課の方に入念にいろいろ見ていただきまして、かなり我々としては参考になるアドバイスをいただきまして、我々だけで作ったものよりも更に良いものができたかなと言うふうに思っております。ただ、まだ計画が出来た段階ですので、これからもいろいろ見直しを図って本当に災害が起こった場合に使える、そういう計画にしていきたいと思ひます。

以上、ちょっと補足説明長くなりましたけど、よろしくお願ひいたします。

小紫会長

どうもありがとうございました。

白庭台地区の防災計画ということで、大変ありがたい取り組みで、市内でこういう地区防災計画作っていただいているところはまだ少数派でございますけども、市の地区防災計画と連動する形でそれぞれの地域で公助、共助という様なことを含めまして、しっかりと対応していただくということで、大変意欲的かつ画期的な取り組みだと言うふうに思っております。

特に情報の関係でどのように情報を伝達するのか、またそのいろいろ各ご家庭の問題、そのものを集約して地域で助け合いをするというような情報の観点から非常に力を入れてやっていたらと思ひました。

一応了承という形ではないといけないことになってますけど、逆にご質問とかご意見とか、こういったところはどようされたんですかというのまたあれば、よろしいでしょうか。何かありますか。

(質問なし)

特にないようでございますので、それでは白庭台地区の防災計画につきましてはご了解いただくということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは承認をいただいた、ということにさせていただきますと思ひます。

白庭台地区の米倉会長と、中心になってまとめていただきました黒瀉さんには大変厚く御礼申し上げたいと思ひます。今後もよろしくお願ひします。

それでは、本会の委員であります京都大学の防災研究所の牧先生が今日はちょっとお越しになれないということなんですが、この地区防災計画にコメントいただいておりますので、事務局の方から紹介したいと思ひます。

甫田防災安全課長補佐

それでは牧教授からいただきましたコメントを代読させていただきます。

「まずは地区防災計画の策定の努力に対して敬意を表したいとおもいます。

地区防災計画は、地域の危険度、地域の防災課題にあわせて、地域が独自の視点で防災についての計画を策定するもので、地域での災害対応マニュアルや防災倉庫の管理・訓練についてのきまりを、地区防災計画としてまとめた事例もあります。

白庭台の地区防災計画は、想定される被害にもとづき、被害の予防、災害発生時の対応まで網羅的にまとめた計画で素晴らしいものであると思います。私がこれまでお手伝いしてきた地区防災計画の策定では、災害対応組織の役割分担を決めようとした時に大変なことになった（そんなに人は出せない、うちの地区は高齢者が多くて、町内会長はもちまわりで今イエスとはいえない等々）ということが一番心に残っております。でも、その時にようやく防災への取り組みが「我が事」になったのだなと感じました。

もしかするともうすでに決まっているのかもしれませんが、避難所運営委員会の各役割をどこの地区が担うのかも今後決めていくと良いかと思います。また「白庭台救出者発見ルール」は、地域に根差した取り組みで、非常に面白いと感じました。また、なかなか見ていただけない地区防災計画の内容を動画にされたのはすごく良いと思います。それと、お話をされている方がすごく上手いなと思いました。

地域で防災にとりくむための地区防災計画を独自でまとめられた取り組みは素晴らしいことで、ぜひ計画をもとに地域の防災対策を進めていただければと思います。牧紀夫
以上です。

小紫会長

ありがとうございました。白庭台の皆さん、ぜひこの計画に基づきまして、また地域での訓練でありましたりとか、この計画の検討よろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

4 報告案件

小紫会長

それでは報告案件に入らせていただきたいと思います。

生駒市地域防災計画の方を中心に、簡潔に説明をしてください。

細谷防災安全課長

それでは令和3年度生駒市総合防災訓練について報告させていただきます。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮してということで、令和3年度にさせていただきます生駒市総合防災訓練につきましては、本市と生駒市自治連合会との共催で大規模地震を想定した訓練を実施、市、関係団体及び自主防災組織等の災害対処能力の向上を目的として、本年11月14日に開催をする予定でございます。

防災会議委員の皆様におかれましては、この防災訓練の評価、分析を行う評価者としての

ご出席を賜りますよう宜しくお願い致します。

以上でございます。

小紫会長

生駒市総合防災訓練の話をご課長にいただきましたけれども、令和2年度に実施する予定で、以前こちらの場所でも説明させていただいたようなものが、コロナで開催できなかったため、令和3年度にスライドして行うということになります。一度ご説明しておるところではございますけれども、市制50周年ということもございまして、今申し上げたような防災計画の改定も踏まえながら、各地域、例えば白庭台の取り組みなんかもご紹介していただきましたけれども、各地域、各現場でどのように動いていただくかというのをしっかりと実証、まとめていただくというようなことかというふうに思っております。その中でそれぞれの地域での取り組みなんかも皆様方に評価し、分析いただきまして、今後の防災力の向上につなげていくということでございます。

また9月以降に、事前の打ち合わせとか、訓練後に評価分析含めました検討の実施も行う予定でございますので、そちらの方でお力添えいただきまして、今申し上げたような今後の防災力の向上に役立てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

詳細につきましては各それぞれの団体の皆様に近づいたところでご説明申し上げますので本日は割愛させていただきますが、これに何かご質問等ございますか。よろしいですかね。はい、それでは報告案件につきましては以上とさせていただきます。

最後、事務局の方から新型コロナウイルスの感染症につきまして、現状をかいつまんで説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

細谷防災安全課長

新型コロナウイルス感染症における本市の状況・対応についてご説明いたします。

前のスライドに書かせていただいているのが、昨日2月14日現在の状況でございます。横軸に11月からの日付、縦軸に療養者の累計数を示しております。見ていただいたらわかるように、年明け以降、全国的に感染者が増大しており、また1月7日に大阪府に緊急事態宣言が出された以降、生駒市でも感染者が多い日が続きました。しかしながら2月になりまして減少傾向になっているというのが現在の状況です。累計者数331名、10日現在でございますが、療養者が24名いるということになっております。

続きまして、現在市が実施中の主な取り組みなんですけれども、感染拡大防止の取り組みについて、前に出てますような項目、医療及び緊急体制についての項目、生活事業者支援等についての項目。これらが主な取り組みでございます。一番下の新型コロナウイルスワクチンにつきまして、接種チームを1月4日に設置いたしまして、ワクチンの実施に向けて対応しているところでございます。

また、先ほども避難所の設営のところでも説明させていただいたんですけども、今年度、感染防止、感染拡大防止対策としてパーテーションや大型冷風機、スポットクーラー、非接触型体温計というようなものを各避難所に配備させていただいております。また、資料5のように新しいマニュアルを作成し、各施設の管理者や市の参集職員に対し研修会を開催し、災害発生に対しての備えを行っております。

以上が現在生駒市における新型コロナウイルス感染症の主な対応状況でございます。

小紫会長

コロナウイルスの説明ありましたけども、何か皆様からご質問ございましたら。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。またコロナウイルスの関係でご質問等ございましたら、また別途防災安全課なりにご質問していただければと思っております。

また今後もワクチンの接種はじめまして、いろんな補正予算を生かしたいろんな支援策などもとっていくことになってまいりますけども、そのあたりの情報も発信していきますので、それを受けまして、色々またご質問とかご協力いただきましたら幸いです。

それでは案件は以上でございます。事務局から最後何かございますでしょうか。

5 閉会